

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072500517
法人名	社会福祉法人 道海永寿会
事業所名	グループホーム いこいの家鐘ヶ江
所在地 (電話番号)	福岡県大川市道海島249-1 (電話) 0944-88-0807

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年11月27日	評価確定日	平成20年12月26日

【情報提供票より】(平成20年11月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年1月1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人		
職員数	13 人	常勤	11人, 非常勤	2人, 常勤換算	5.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り葺き平屋造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月10日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名	
要介護1	6名	要介護2	6名			
要介護3	3名	要介護4	3名			
要介護5	0名	要支援2	0名			
年齢	平均	85.8歳	最低	78歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	道海クリニック / 高木病院 / 松岡病院 / 岡歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームいこいの家鐘ヶ江は、鉄筋瓦葺平屋造りの2棟、2ユニットからなるグループホームである。母体法人は、介護老人福祉施設等、計15種類の福祉サービスを有し、近隣には老人保健施設やクリニックがあり、当地にも有料老人ホームが隣接している。敷地内には、花壇や畑・遊歩道が整備され、畑で収穫されたナスやトマト等の野菜は食卓に並び等、入居者の楽しみ工夫がなされている。室内は採光よく明るく、入居者が活動し、くつろげる十分なスペースが確保されている。当ホームは、法人内の他事業所との連携を図り、地域交流や職員教育等が効果的に行われている。地域行事として根づいている納涼祭や文化祭は、地域からの参加者も多く見られ、格好の交流の場となっている。職員教育についても、組織的・計画的研修が実施され、OJTや個別の勉強会も盛んである。職員が講師を務める2級ヘルパー養成講座も開催され、その機会には外部にも開かれている。勤務する職員も、「教育システムがしっかりしているの」で、「働きやすい」と述べている。また、母体法人は、早くから東北大学教授及び公文との共同研究により、早くから介護現場への学習療法を導入を試みており、本ホームでも実践している。簡単な読み書きや計算を毎日行う中で、職員は入居者の人となりに触れる糸口を得ている。職員は、学習療法を軸に一人ひとりの希望や状態に応じた多様なサービスの展開を真摯に模索している。本ホームでは、入居者の服装や居室に「その人らしさ」が表れ、設立2年目とは思えない程、入居者もなじんでいるように見える。それは、職員が日々の業務の中で、「普段の暮らし」を大切にしながら、入居者一人ひとりの思いや個性を尊重し、その実現に努めているからに他ならない。今後、法人の中で、独自の存在感を示すことが期待されるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を受け、職員間で見直しを行い、具体的な改善を行っている。具体的には、「地域密着型サービスとしての理念」を事業所理念に盛り込んでいる点や「日常的な外出支援」について、個別支援の一環として、入居者の希望に応じて買物や花見等に出かけている。また、居室には、入居者の個性が反映された空間づくりがなされている。職員は、現状に甘んじることなく、より質の高いサービスの提供の実現に、具体的かつ誠実に取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価結果については、運営推進会議で報告すると共に事業所内に閲覧可能な状態とする等、周知に努めている。また、指摘事項については、再度見直しを行い、円滑な運営につながるように主体的に改善している。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、定期的に2ヶ月に1回開催している。議事録より、民生委員・市担当課・本人・家族の代表の参加が確認出来た。活動状況や外部評価結果の報告・避難訓練の協力依頼等、意見交換を行い、運営推進会議を積極的に活用している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	受付担当者・解決責任者・第三者委員会で構成される苦情解決の組織委員会を設け、運営に反映していくように努めている。事業所内には苦情解決の仕組みをわかりやすく図示したものを掲示している。また、運営推進会議や家族の面会時に意見の収集に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	恒例行事として地域に浸透している法人の納涼祭や文化祭が、地域住民と親睦を図る大きな機会となっている。また、地域の祭りや行事等にも参加している。老人会・自治会の依頼を受け、職員による「介護劇」を公演し、公演後には、認知症予防等についての質疑応答も実施している。毎週、脳健康教室を実施する等、地域密着型サービスとしての役割を果たしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの主旨をふまえた法人理念のもとに、グループホームの目的・運営方針を独自につくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念や運営方針を、事業計画に反映させると共に、毎月の研修会で取り上げたり、OJTを通じて、職員間での周知を図る等、具体的な実践に取り組んでいる。また、玄関の目に付きやすい場所に、理念・運営方針を大きく掲示し、日常的な意識づけを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	恒例行事として地域に浸透している法人の納涼祭や文化祭が、地域住民と親睦を図る大きな機会となっている。また、地域の祭りや行事等にも参加している。老人会・自治会の依頼を受け、職員による「介護劇」を公演し、公演後には、認知症予防等についての質疑応答も実施している。毎週、脳健康教室を実施する等、地域密着型サービスとしての役割を果たしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果については、運営推進会議で報告すると共に、事業所内に閲覧可能な状態にする等、周知に努めている。また、指摘事項については、再度見直しを行い、円滑な運営につながるよう主体的に改善している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に2ヶ月に1回開催している。議事録より、民生委員・市担当課・本人・家族代表の参加が確認出来た。活動状況や外部評価結果の報告・避難訓練の協力依頼等、意見交換を行い、運営推進会議を積極的に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課には、折に触れ、事業所の実情や取り組みについて報告を行っている。また、個別の事例についても、相談や確認が出来る良好な関係を築いている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、制度の利用者はいない。成年後見センターに資料を求め、リーガルサポートに関する情報を掲示すると共に、資料は自由に持ち帰れるようにし、制度の周知に努めている。家族には、必要に応じて説明を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所全体の様子は、母体法人主体の「便り」が、季刊と月刊で発行され、掲示されている。個別の近況報告については、家族の面会時を利用して行われており、遠方の方については、月に1回電話連絡を行っている。金銭管理については、出納帳を作成し、収支を明確にし、家族から確認のサインをもらっている。		法人の全体的な「便り」の掲示や、面会時を利用しての報告ではなく、事業所が主体となつての独自の便りの発行・送付を通じての報告がなされると、定期的、及び個別性の観点から、家族にとっては望ましいように思われる。無理なく継続できる形での実施を期待したい。
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付担当者・解決責任者・第三者委員会で構成される苦情解決の組織委員会を設け、運営に反映していくように努めている。事業所内には苦情解決の仕組みをわかりやすく図示したものを掲示している。また、運営推進会議や家族の面会時に意見の収集に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	なじみの関係の大切さを認識し、職員の定着化と異動を最小限に止めるよう努めている。離職者は少なく落ち着いているが、法人内での止むを得ない異動はある。異動の際には、職員間で申し送りを徹底し、入居者のダメージを最小限にとどめる配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	採用は、法人の規定により実施し、性別や年齢等を理由に採用対象から排除されることはない。実際に、勤務する職員の年齢層も広い。法人内には、職員が講師を務める2級ヘルパー講習会が設けられ(参加者には勤務の配慮がなされる)、また実技・学科・面接からなる正規職員への登用もあり、自己実現の権利が保障されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	高齢者虐待防止や人的環境・接遇についての研修を通して、現場に即した人権教育を行い、啓発に努めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員研修については、法人全体で、部署・勤務年数・役職に応じて、OJT・OffJTを、計画的・組織的に取り組んでいる。その内容は、事前アンケートにより、職員のニーズを把握し、それをふまえた形で事例を用い実践的なものである。研修後には、アンケートを実施し、理解度の把握・内容の評価を行う等徹底している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	大川市グループホーム連絡協議会に参加し、相談や情報交換・相互見学等を行い、親睦を深めている。また、毎年、外部講師を招き、学習療法研究発表会を実施しており、西日本の学習療法導入施設と共に研究発表会を実施する等の取り組みを行っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居前に必ず見学を実施し、他の入居者や職員と接し、雰囲気を感じ取る機会を設けている。見学担当の職員が、相談等に応じ、不安の軽減に努めるとともに、入居後も不安がある場合には、必要に応じて家族の宿泊にも応じる等、本人と家族の安心を第一に考えている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	方言を交えた会話や楽しみや、暮らしの役割を共に担うことで、コミュニケーションを図りながら、入居者と職員の支えあう関係づくりに努めている。また、特定の職員との関係がかたよりがちな担当制ではなく、全職員で支援する方針をとっている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>アセスメントツールには、「包括的自立支援プログラム」様式を用い、併せて、入居前に、生活歴・職歴・既往歴等の把握を行っている。入居後には、日々の会話や行動の中から、一人ひとりのサインを見逃したり、聞き逃したりのないように努め、本人本位に検討している。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>「包括的自立支援プログラム」様式を用いたアセスメントを始め、生活歴や日々の気づきをふまえ、職員間でカンファレンスを行い、協議しながら、介護計画を作成している。作成後は、家族にも説明し、意見をうかがっている。</p>		より本人本位の計画書作成の観点から、センター方式の導入(部分的で良い)を期待したい。
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>基本的に6ヵ月ごとに見直しを行っている。併せて、見直し以前の変化については、必要に応じて担当者会議を開催し、計画の変更を行う等、現状に即した対応を行っている。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>法人内に15種類の介護サービスがあり、必要に応じて柔軟に相談に応じる体制がある。法人全体の合同企画で行事も多く、入居者の楽しみごとの機会も多く、ふれあい・交流を楽しむことができる。買物や花見等、本人や家族の希望に応じて、可能な限り柔軟に個別に対応している。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医の受診については、本人・家族の希望を尊重している。また、協力医療機関への受診については、週1回の定期受診に職員が同行する等、適切な医療を受けられるように努めている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	事前に、本人・家族と話し合いを行い、意向をふまえながら、本人にとっての最善の方法が選択できるように努めている。事業所単独での対応ではなく、多様な福祉サービスを有する法人全体として連携しながら、支える方針を理念に掲げており、柔軟に対応している。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	基本理念に人格の尊重を掲げると共に、全職員を対象に認知症高齢者に対する援助や個人情報保護法・言葉かけ等、実務に即した内容の研修を計画的に実施し、プライバシーに配慮した支援がなされるように取り組んでいる。また、業務の中で、職員教育を行い、プライバシー確保の徹底に努めている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	決められた日課や職員の都合を優先することではなく、その日の意向と、一人ひとりのペースを尊重した支援に努めている。入居者の服装や居室の様子から、その人らしさが尊重されていることがうかがえる。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	今年度より、更に入居者と一緒に野菜・果物づくりに力を入れ、畑で収穫したトマト・ナス・オクラ・枝豆等が食卓にのぼり、季節の旬の味覚を楽しんでいただけるように取り組んでいる。入居者は、収穫～食事の準備(食事のつぎ分けやトレー・テーブル拭き・食器洗い等)の一連のプロセスの中で、できる範囲で役割を担い職員と一緒にいる。食事中は、職員も同席し会話も弾み、和やかな雰囲気であった。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	基本的には、毎日、午後から入浴を実施している。本人の意向やその日の体調に応じて、時間等も希望に合わせて、柔軟に対応している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	食事の準備・片づけ・掃除・洗濯物たたみ等、生活歴や得意なこと等を活かす場面を日常的に設け、本人の意向を確認しながら参加を求めている。学習療法を導入し、一人ひとりの意向や状態に応じて、積極的に取り組んでいる。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	入居者の希望に応じて、買物・ドライブ・花見等に出かけるとともに、遊歩道を整備し、散歩に出かける等、日常的に外出支援を行っている。また、春と秋には、遠方へのバスハイクを実施している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	職員は、日中、施錠することの弊害を理解し、鍵を掛けないケアに取り組んでいる。安全面への配慮として、見守りの徹底や玄関や中庭にセンサーで反応するチャイムを設置する等工夫を行っている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年2回、消防署立ち合いのもと避難訓練(夜間想定を含む)を実施している。内1回は、民生委員・市担当課職員・家族代表の参加もみられる。また、毎月1回、独自で緊急通報訓練を実施している。実際の災害時には、公民館長との連携を始め、地域の協力が得られる体制が整っている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	食事については、法人所属の管理栄養士に助言を受けると共に、一人ひとりの状態に応じた形態での提供を行い、十分量の確保に努めている。摂取量についても、毎食後、記録し摂取量低下があれば、医師に相談している。水分量については、食事や入浴後等、一日の流れの中で確実に摂取出来るように支援している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	室内は木造で落ち着いた印象で、高い天井と大きな窓からの採光が、全体に明るさと開放感を与えている。食事空間とくつろげる空間も分かれ、それぞれに十分なスペースが確保され、ソファ等でくつろぐことも出来る。また、季節の飾りが、暮らしに彩りを与え家庭的な環境となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室には、ベッドやテレビ・家具等、使い慣れた物や好みの物が持ち込まれ、一人ひとりの好みを反映した空間づくりとなっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			